

**「丸亀市・善通寺市・多度津町広域消防運営計画」(案)
のパブリックコメント実施結果**

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 令和8年7月16日(木)～令和8年8月6日(木)
- (2) 意見提出方法 郵送、ファックス、電子メール、持参
- (3) 資料の閲覧場所
多度津町ホームページ、多度津町役場(町長公室窓口)、中央公民館、
四箇地区公民館、農村婦人の家、白方地区公民館、高見出張所、佐柳出張所、
多度津町消防本部
- (4) 集計結果
意見提出者数 1名
意見数 1件

2. 意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	過去に消防・救急活動による支援を受けた経験を踏まえ、活動に対する感謝とともに、消防の広域化は必要であるとの意見。	本意見による計画案の修正はありません。 貴重なご意見ありがとうございます。

※ 提出いただいたご意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化若しくは文言等の調整をしています。

※ 一人のご意見で複数項目ある場合は、項目ごとの回答としています。